
2021年3月8日

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ 御中

特定非営利活動法人 日本ウイグル協会 会長 于田ケリム様

株式会社しまむら
代表取締役社長 鈴木 誠
企画室長 太田 誠利

拝復 2021年2月22日付の書簡にて頂いたお問い合わせにつきまして、以下ご回答申し上げます。

しまむらでは、国内外を問わず、サプライチェーン全体における法令遵守の考え方として、人間尊重の経営を基本としています。よって、サプライヤーやサプライヤーの生産工場・物流等のサプライチェーン全体において、人権尊重と適正な労働環境の維持は重要な課題であると考えています。

そのため、サプライチェーンについては、取引開始前に「しまむらサプライヤーCoC（コード オブ コンタクト：取引行動規範）」についての説明を行い、遵守していることを確認したうえで取引を行います。また、PB商品生産工場については、工場の認定にあたり、しまむら商品管理部が、工場の生産能力・生産管理面の確認は勿論、働く環境や人権への配慮も使用者の責務であることを理解し、「法律の遵守」「労働者の人権保護」「環境への配慮」などのCSRの観点も確認します。

（「しまむらサプライヤーCoC」については、弊社HPのCSR活動の「コンプライアンス（法令順守）に対して」をご参照ください。）

当社では、全てのサプライヤーに対して、しまむらサプライヤーCoCの順守を依頼しており、今回、サプライチェーン全体においてウイグル人に対する強制労働等の行為があったかどうか、該当サプライヤーに事実関係を確認しましたが、そのような行為は行っていないとの報告を受けています。

なお、サプライヤーにおいて弊社の取引行動規範に反する行為が判明した場合は、お取引の一時停止または中止などを求めることとしています。

以上、当社としては、今後も取引行動規範をサプライヤーに順守して頂くことを前提に、生産工場や物流拠点などのサプライチェーンにおける人権尊重と適正な労働環境の維持に努めてまいります。

敬具
